

※令和8年4月新年度第1号の「保健だより」をお届けします。保健行事や健康に関する情報を掲載しています。一家団らんの際、話題にいただけたら幸いです。



さいたま市立本太小学校 保健室

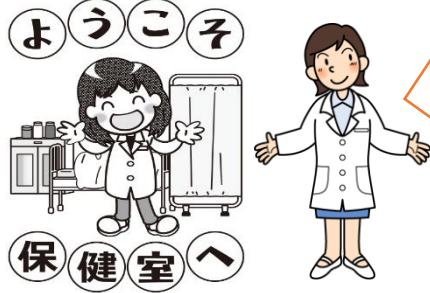
令和8年4月8日

No. 1

御入学、進級おめでとうございます

春のあたたかな日差しとともに、新しい1年が始まりました。色とりどりの花が咲きそろう、子どもたちの入学、進級を喜んでくれているようです。

保健だよりでは、子どもたちが心も体も健康に過ごせるよう、御家族に向けて情報を発信していきます。6月頃まで、定期健康診断等に関するお知らせや、準備していただきたいこと等を掲載しますので、御確認をお願いします。



本太小保健室には、養護教諭が2人います。
前川 ユミ子 と 酒井 尚見 です！ よろしくをお願いします。

子どもたちの健やかな心と体の成長を見守り、元気に楽しく学校生活が送れるよう、支援します。保護者の方にも気軽に保健室へ来ていただけるよう、開かれた保健室作りを目指しています。

4月の保健目標 「自分の体の様子を知らろう」

健康診断は、体や疾病について知識を得るチャンス！

健康診断は学校保健安全法により、学校における児童生徒等の健康の保持増進を図るため、教育活動として実施しています。学校で行う健康診断は、家庭における健康観察を踏まえて、学校生活を制限なく送れるか疾病をスクリーニングし、健康状態を把握することを目的とし、また学校における健康課題を明らかにして健康教育に役立つという役割もあります。

短い時間の中で効果的な検診、検査を行うため、家庭で記入していただく健康調査が参考資料として有効になります。学校での日々の活動や健康観察の他、保護者の方の協力がとても重要となりますので、新年度に提出していただく保健調査への記入や、お気づきのお子様の様子等を担任までお知らせくださると助かります。



【春の健康診断 日程表】

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	おおぞら
身体計測	4/20(月)	4/17(金)	4/16(木)	4/15(水)	4/14(火)	4/13(月)	4/14(火)
視力検査	5/7(木) 5/8(金)	4/28(火) 4/30(木)	4/24(金) 4/27(月)	4/21(火) 4/23(木)	4/23(木) 4/24(金)	4/22(水)	4/27(月)
聴力検査	5/11(月)	5/18(月)	5/12(火)	5/26(火)	5/25(月)	5/22(金)	4/27(月)
色覚検査	5/7(木) 5/8(金) ※希望者のみ			5/20(水) ※希望者のみ			4/27(月) ※1・4年の 希望者のみ
尿検査	1次：4/30(木)回収【全員】、1次予備日：5/12(火)回収【該当者】、2次：6/1(月)回収【該当者】						
心臓検診	5/15(金)			5/15(金)			5/15(金) ※1・4年のみ
耳鼻科検診	5/14(木)	5/14(木)	5/14(木)	5/28(木)	5/28(木)	5/28(木)	5/28(木)
眼科検診	5/13(水)	5/13(水)	5/19(火)	5/19(火)	5/13(水)	5/13(水)	5/13(水)
歯科健診	6/4(木)	6/18(木)	6/4(木) 6/11(木)	6/25(木)	6/11(木)	6/18(木)	6/4(木)
内科検診	5/27(水)	5/21(木)	5/27(水)	5/21(木)	5/27(水)	5/21(木)	5/21(木)

※心臓検診は、1・4年生の他に、他学年該当者（前年度の検査で1年後再検査判定の者）も対象になります。

お世話になる



校医の

先生方です



内科

武居 一康 先生(たけいハートクリニック) 南区南浦和1-33-15
林 恵三子 先生(早川内科小児科医院) 浦和区本太5-29-15

歯科

内川 純子 先生(大槻歯科医院) 緑区太田窪1-23-23
海野 幸利 先生(海野歯科医院) 浦和区本太2-27-21

耳鼻科

荒木 洋子 先生(耳鼻咽喉科荒木医院) 浦和区東仲町27-24

眼科

若山 久仁子 先生(若山医院眼科耳鼻咽喉科)
浦和区仲町1-1-6

薬剤師

安藤 昌彦 先生(ウエルシア薬局浦和木崎店)
浦和区木崎1-7-27



*薬剤師の先生は、教室や保健室等の校内の環境衛生検査、給食室の衛生管理や検査などをしてくださっています。

【健康診断前の準備】・靴下など自分の持ち物へ記名する。

- ・長い髪の毛を結ぶ。(頭頂部にヘア飾りなどは付けない。)
- ・視力測定 → 眼鏡を持っている児童は矯正視力の測定もするので、持って来る。

★ 保健室はどんなところ? ★

もう、大丈夫! 元気を
出して!



- けがの応急処置をします。
- 1時間程度の休養ができます。
- 身体のこと、心のこと等の相談ができます。
- 健康に関する情報を得ることができます。

保健室での手当は、医療機関へ行くまでの応急処置になります。



保健室利用のルール



- ① 体調不良やけがのために保健室へ来る際は、誰にも言わずに来るのではなく、先生やお友達等に話して、付き添いの人と来てください。
- ② 保健室に入る時や出る時は、しっかりあいさつをしましょう。
- ③ いつから、どのように具合が悪いのか、いつ、どこで、どのようにけがをしたのか等、体調不良やけがの様子を自分でお話できるとよいです。
- ④ 保健室にある薬等は、子どもたちだけで使えません。先生が手当てをするので、さわらないでください。



保護者の方へのお願い

- ★保健室での休養は1時間程度とし、回復が見込まれない時は、医療機関受診や家庭で休んでいただくため、早退の連絡をさせていただきますので、お迎えをお願いします。
- ★保健室では、内服薬は出せません。医師の指示で学校での服薬が必要な場合は、その日の1回分だけをお子様に持たせてください。
- ★けが等で保健室での応急処置の後、医療機関で治療を受ける必要があると思われた場合は、保護者の方へ連絡し、御相談させていただきます。
- お子様のことで、学校から保護者の方へいつでも連絡がとれるよう御協力をお願いします。